令和4年5月20日

保護者　様

鈴鹿市立稲生小学校
校長　　溝口　忍

台風・大雪時の登下校について

台風・大雪時の登下校ならびに授業の実施について，下記のように定めます。
プリントをよく読んでいただき，お子様とお話ください。また，緊急時においては，メール配信を致しますので，このような気象状況のときはメール受信にも気をつけていただきますようよろしくご理解・ご協力をお願いします。

＜鈴鹿市内の気象情報＞

①　午前7時現在，暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報のいずれか　が発表されている場合

・午前中の授業は中止となります。
・給食はありません。

②　午前11時現在の気象情報が

◇暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報のいずれかがまだ発表されている場合

・この日の授業は中止します。

◇暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報が解除されている場合

・全学年，午後の授業を行いますので，昼食をすませてから，午後1時に学校に着くように登校させてください。
・ただし，道路の冠水，河川の増水，橋梁の決壊，がけ崩れ等について，危険が予測される場合は，決して無理をせず，登校させないでください。その場合は，学校へ連絡してください。

③　始業後，暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報のいずれかが　発表された場合

・ただちに授業を中止し，すみやかに下校させます。
・台風の進路や諸状況を考慮して，児童が安全に下校できるよう地区別下校をさせますが，場合によっては，引渡しをお願いすることもありますので，よろしくお願いします。

④　警報が発表されていないが，風水害等の発生の恐れがある場合

・警報が予想される場合，始業前から風雨が激しい場合，始業後に風雨が激しくなると予測される場合は，教育委員会からの連絡により，「臨時休校」や「始業時刻の変更」「下校時刻の変更」の措置をとる場合があります。その際にはメール配信でお知らせします。

よく見えるところに貼ってください

台風を伴わない大雨・洪水警報発表時の対応について

⑤ 始業前に大雨警報が発表されている時

・原則，通常授業としますが，教育委員会からの連絡があった場合や，地域の道路，河川等の浸水の状況等を考慮して，「臨時休校」や「始業時刻の変更」の措置をとる場合があります。その際は，メール配信でお知らせします。

⑥ 始業後に大雨警報が発表された時

・原則，通常授業としますが，地域の道路，河川等の浸水の状況等を考慮し，「下校時刻の変更」等の措置をとる場合があります。その際も，メール配信でお知らせします。
・児童が安全に下校できるよう，「地区別下校」をさせる場合がありますが，場合によっては，引渡しをお願いすることもありますので，よろしくお願いします。

⑦ 警報が発表されていないが，大雨の恐れがある場合

・原則，通常授業としますが，教育委員会からの連絡があった場合や，地域の道　路，河川等の浸水の状況等を考慮して，「臨時休校」や「始業時刻の変更」「下校時刻の変更」等の措置をとる場合があります。その際は，メール配信でお知らせします。

★その他
・学校からの緊急連絡は，メール配信システムを通じて行いますので，直接のお問い合わせは，ご遠慮ください。
・朝の時点で自宅待機になり，その後気象情報の変化に伴い，再登校になる場合や　気象情報により，急遽下校させる場合などがあり，さまざまな状況のもと，措置をとることになります。その都度メール配信でお知らせしますので，こまめにメールを確認していただき，対応をお願いします。
・特別警報（大雨特別警報，暴風特別警報，暴風雪特別警報及び大雪特別警報）については，前記の暴風警報・暴風雪警報・台風に伴う大雨警報のいずれかが発表されている場合の①・②・③のとおりの対応とします。
・「臨時休校」などの措置に関する教育委員会からの学校への指示は，前日は午後9時まで，当日は午前7時までに連絡されます。その後学校から各ご家庭へのメール配信となりますので，その時間までは，メール受信に気をつけていただきますようお願いします。

※今後，改定されるまでは，上記のとおりです。